

## 令和4年度9月定例委員会

○ 日時：令和4年9月28日(水) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F 大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・白石さかえ  
推進委員 中平勝也・高橋正知・川上厚志・高橋亀一郎  
事務局 大川事務局長・川村幸司・宮岡慎太郎・中平知砂  
欠席 岡林勝

事務局

皆さん、おはようございます。  
定刻になりましたので、定例会を開催させていただきます。  
岡林委員が欠席です。  
会長宜しく申し上げます。

中平会長

皆さん、おはようございます。  
いよいよ、9月もあと2日となりました。  
委員の皆様方には大変ご多用のところご出席をいただきまして9月の定例会が開催できます事を厚く御礼申し上げます。  
先日の台風14号につきましては、農業関係でもビニールハウスの破損など被害が出ておりますけれども、1日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。  
また、先日9月22日と26日に町長に同行させていただきまして、町内の農家の巡回をさせていただきました。  
今年は園芸野菜につきましても天候のせいでもあるのか、収量が伸び悩んでいる状況の中でコロナの影響もありまして、非常に生産農家の厳しい状況になっておるところであります。  
当日は、農家の皆さんから色々と意見や要望等もあがっておるところであります。農業委員会としましても直接的には支援もできない事もあります。何かできる協力をしていかなければならないと感じたところです。  
委員の皆さん方におかれましても、このような事を含めまして今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。  
本日は2件の議案がありますので、慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。  
宜しくお願ひ致します。  
本日の議事録署名者につきましては、谷川委員と白石委員にお願いしたいと思います。  
宜しくお願ひいたします。

	<p>それでは、第1号議案農地法第4条第1項の規定によります許可申請の件につきまして事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第1号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請</p> <p>申請人： 対象地： 面積： 地目： 転用目的： 理由：</p> <p>場所につきましては議案書11ページからをご覧ください。 ●●については梶原町所有の道路としてありましたが、今回の墓地の建設に伴いまして、●●に払下げをして名義は変更されております。 位置関係については13ページの写真で杭打ちをしている部分になります。 高橋委員との現地確認の際には所有者の方が勝手に杭を移動させておりましたが、その後、役場環境整備課と所有者の方で位置確認を整理しております。 保健所の手続きも同時にしておりまして、地域の同意もいただいております。 18ページから20ページまで墓地について設計、見積もりや資金証明等になっております。 調査書について該当案件を確認したところ、中山間地域等、農振地域にも入っておりません。 周り周辺は畑等、利用されてはいますが他の農地には影響はないです。 現地確認していただきました高橋委員、何かご意見ありましたら宜しく願います。</p>
高橋委員	<p>特にないです。</p>
事務局	<p>説明は以上になります。会長お願いします。</p>
中平会長	<p>はい、第1号議案につきまして説明が終わりました。 皆さんの方で何かご意見ありましたらお願いします。 ないようでしたら第1号議案、農地法第4条第1項の規定によります許可申請につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>農業委員、挙手全員</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは続きまして第2号議案、農地法第5条第1項の規定によります許可申請につきまして事務局の説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>農地法第5条の第1項の規定による許可申請書</p> <p>譲渡人 :  譲受人 :  対象農地 :  登記地目 :  面積 :  利用状況 :  転用の目的 :</p> <p>第2号議案につきまして説明させていただきます。  以前に申請のあった農振除外が完了しましたので、次に5条申請という事で申請が出ております。  5条申請につきましては、農業委員会からの許可権限ではなくて意見書として梶原町に提出して町の方で許可をするという形になります。  場所につきましては、議案書36ページからになります。  墓地については進入路も含めての申請となっております。  39ページからは保健所の手続きの書類になり、地域の方の同意も得ております。  47ページからは墓地の設計、見積もり、資金証明書となっております。  なお、こちらの土地につきましては墓地の部分だけではなくて全体を譲りうけたいとい内容ではありましたが、名義を変更するとなると3条5条の併用になります。  墓地の部分は5条、それ以外は3条になりますが墓地以外につきましては、防火水槽があり農地としての利用が難しいのではないかと判断はしております。  申請者からの依頼は特にはないですが、一旦時間を置いて墓地以外については非農地証明という手段があります、とは伝えております。  今回の申請は墓地の部分について梶原町から許可が出た場合は、分筆をして名義の変更をしていただく形でしかできないと考えております。  周辺の農地状況も上の段に田んぼや、側溝から下の方に水田等ありますけれど墓地の建設に関して、周辺の農地に影響はないです。  現地確認は川上委員に立会をしていただきました。  何かご意見ありましたら宜しくお願いします。</p>
川上委員	問題ないです。
事務局	以上です。会長宜しくお願いします。
中平会長	ただいま説明が終わりました。 川上委員からは問題ないという事ですが何かありましたら。

	この方は●●においでるようですが、帰ってくる予定とかはありますか。
事務局	帰ってくる話は聞いておりませんが元々、所有者の方と●●は親戚筋という事もありますし、墓地の建設は●●になりますが管理等は親戚一同でやると伺っております。
中平会長	はい、分かりました。 皆さんの方で何かありましたら。よろしいですか。 それでは、第2号議案農地法第5条第1項の規定によります許可申請書につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いします。
	農業委員、挙手全員
中平会長	はい、ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の案件につきましては全て終了させていただきました。 事務局の方で何かありましたら。
事務局	県の農業振興センターの方から意見交換会をしたいと申し出があります。 夏頃からあった話で、調整できずにいましたが10月の定例会の際に意見交換会ができたとは考えております。
中平会長	はい、それでは10月定例会の予定を決めておきたいと思いますが。
事務局	第4週目の金曜日は10月28日になります。
中平会長	10月28日になりますがよろしいでしょうか。 振興センターとの意見交換会は、時間的に朝9時からにしますか。
事務局	意見交換会自体は、以前もありましたように定例会後に30分から1時間程度振興センターの方から農業の状況とかを意見交換できたらと伺っております。
中平会長	時間的には通常通り9時からでよろしいですかね。 それでは次回は10月28日9時からで宜しく申し上げます。 以上になりますが、皆さんの方で何かありませんか。
委員全員	ないです。
中平会長	ないようでしたら、以上をもちまして本日の定例会を終了させていただきたいと思えます。 ありがとうございました。
	議事録署名